



引っ越しガイド



◆引っ越しごみ

粗大ごみや多量のごみは、家庭ごみ集積所には出せません。次のいずれかの方法（有料）で処理してください。ただし、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、パソコン、タイヤなどは市で処理しませんので、販売店やメーカー、許可業者等に連絡してください。

①収集指定日（2週間に1回）に粗大ごみを出す場合

粗大ごみ受付センター（要申し込み） ☎716・5301

月～金曜日（祝休日を含む）の午前9時～午後5時

3・4月は混雑しますので、お早めにお申し込みください

②多量に出るごみ（粗大ごみを含む）の戸別収集の相談先

青葉区（宮城総合支所管内除く） 青葉環境事業所 ☎277・5300

宮城野区 宮城野環境事業所 ☎236・5300

若林区 若林環境事業所 ☎289・2051

太白区（秋保総合支所管内除く） 太白環境事業所 ☎248・5300

泉区 泉環境事業所 ☎773・5300

宮城・秋保総合支所管内 宮城衛生環境公社 ☎393・2216

月～金曜日（祝休日を除く）の午前8時半～午後5時

3月9日(月)から4月5日(日)までは、土・日曜日、祝日も受け付けます

③工場へ直接持ち込む場合

今泉工場（若林区今泉上新田103 ☎289・4671）

葛岡工場（青葉区郷六字葛岡57-1 ☎277・5399）

月～金曜日（祝休日を除く）の午前9時～午後4時15分

3月9日(月)から4月5日(日)までは、土・日曜日、祝日も受け付けます。搬入できないものがありますので、事前に搬入する工場へお問い合わせください

問お住まいの区的环境事業所、廃棄物管理課 ☎214・8227

リサイクルプラザをご利用ください

リサイクルプラザでは、家庭で不用になった家具や衣類・本・おもちゃなど、まだ使えるものの持ち込みを受け付け、ご希望の方に提供しています。引っ越しされる方はぜひご利用ください。なお、お持ち込みの際は事前に電話でのご連絡をお願いします。

●葛岡リサイクルプラザ ☎277・8573

●今泉リサイクルプラザ ☎289・6401

◆し尿くみ取り

くみ取り作業の申し込みは、住民異動届の「し尿処理欄」に○印を付けてください。引っ越しによる最終くみ取りは、住民異動届により行います。手数料は転居先へお送りする納入通知書で納入してください。

問廃棄物管理課 ☎214・8231

◆住民異動届・医療費助成等・原動機付自転車の手続き窓口

住民異動届 区役所戸籍住民課、総合支所税務住民課、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター（アエル5階。新住所または旧住所が青葉区の方が対象）

医療費助成変更届・後期高齢者医療被保険者証変更・児童手当変更届等 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

※児童扶養手当、特別児童扶養手当は区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課

原動機付自転車 区役所税務会計課、総合支所税務住民課

区役所・総合支所の電話番号は11ページをご覧ください

◆小・中学校の転校・入学

問学事課 ☎214・8860

◆ガス（ガス局お客さまセンター）

引っ越し専用番号（通話料無料） ☎0800・800・8978

月～金曜日（祝休日を除く）…午前8時半～午後7時

土曜日（祝休日を除く）…午前8時半～午後5時

3月1日(日)から4月5日(日)までは土・日曜日、祝日（午前8時半～午後7時）も受け付け。ホームページ<http://www.gas.city.sendai.jp/>からも受け付けています

※お手持ちのガス器具が引っ越し先のガスの種類に合うか確認してください

◆水道（水道局コールセンター）

☎748・1111

月～金曜日（祝休日を除く）…午前8時半～午後7時

土曜日（祝休日を除く）…午前8時半～午後5時

3月の日曜日・祝日と4月5日(日)（午前8時半～午後5時）も受け付け。ホームページ<http://www.suidou.city.sendai.jp/>からも受け付けています

◆電気（東北電力コールセンター）

フリーダイヤル ☎0120・175・266

月～金曜日（祝休日を除く）…午前9時～午後8時

土曜日（祝休日を除く）…午前9時～午後5時

3月は日曜日と祝日（午前9時～午後5時）も受け付け。ホームページ<http://www.tohoku-epco.co.jp/>からも受け付けています

◆NHK（NHKふれあいセンター）

フリーダイヤル ☎0120・151515

月～金曜日（祝休日を除く）…午前9時～午後10時

土・日曜日、祝休日…午前9時～午後8時

ホームページ<http://pid.nhk.or.jp/jushinryo/>からも受け付けています

引っ越しシーズンの区役所窓口の開設時間を午後7時まで延長します

3月下旬から4月上旬にかけては、引っ越しに伴う届け出などの手続きのために、区役所の窓口は大変込み合います。市では、区役所の窓口の混雑を緩和し、できるだけ待ち時間を短縮するよう、住所変更等に関する窓口の開設時間を延長します。

◆期間—3月23日(月)～4月6日(月)（土・日曜日を除く）

◆時間—午前8時半～午後7時（手続きには時間がかかる場合もありますので、お早めにご来庁ください）

◆対象窓口—区役所戸籍住民課、青葉区役所戸籍住民課 仙台駅前サービスセンター（アエル5階）

★総合支所は通常通り午後5時までです

★例年、窓口が特に混雑するのは月曜日、祝日の翌日、時間帯では午前10時から午後3時ごろまでです

◆対象業務

●住民異動届の受け付けと、それに伴う国民健康保険・国民年金・介護保険についての事務（仙台駅前サービスセンターでは、新住所または旧住所が青葉区の方が対象です） ●住民異動届の受け付けに伴う児童手当・医療費助成に関する事務（仙台駅前サービスセンターではお取り扱いできません） ●転入学児童・生徒の学校の指定 ●住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍に関する証明書の交付、印鑑登録の受け付けなど

★窓口において本人確認を実施しています。各種手続きの際には、運転免許証等ご本人を確認できるものの提示をお願いします

問区役所戸籍住民課（☎は11ページ）